

ケアハウス鳳寿苑 基本利用料金表

(分割方式の場合)

令和7年4月1日現在

	階 層 区 分	利用料(月額・単位・円)			
		対象収入	サービス提供に要する費用	生活費	居住に要する費用
1	1,500,000 円以下	10, 000	46, 320	15, 300	71, 620
2	1,500,001～1,600,000	13, 100			74, 720
3	1,600,001～1,700,000	16, 100			77, 720
4	1,700,001～1,800,000	19, 100			80, 720
5	1,800,001～1,900,000	22, 200			83, 820
6	1,900,001～2,000,000	25, 200			86, 820
7	2,000,001～2,100,000	30, 200			91, 820
8	2,100,001～2,200,000	35, 300			96, 920
9	2,200,001～2,300,000	40, 300			101, 920
10	2,300,001～2,400,000	45, 400			107, 920
11	2,400,001～2,500,000	50, 400			112, 020
12	2,500,001～2,600,000	57, 500			119, 120
13	2,600,001～2,700,000	64, 600			126, 220
14	2,700,001～2,800,000	71, 600			133, 220
15	2,800,001～2,900,000	78, 700			140, 320
16	2,900,001～3,000,000	85, 800			147, 420
17	3,000,001 円以上	91, 200			152, 820

- 夫婦で入居される場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額は、上記表の額から30%減額した額を本人からの徴収額(月額)となります。この場合100円未満は切り捨てとする。
- 別途、個人居室室内利用の電気・水道・電話代・その他が入居者負担になります。
- 11月から3月までの冬期加算として毎月1,960円が生活費に加算されます。
- 利用料については、法律改定により変更がありますのでご了承下さい。